

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 9 日

公益社団法人日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知のご協力のお願いについて（周知依頼）

平素から厚生労働行政に格段のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードの取得、活用の促進等については、種々ご協力をいただいているところですが、今般、デジタル庁等関係機関から、更なる利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの積極的な活用等について、周知依頼がございました。つきましては、下記のリーフレットや関連資料をご活用いただき、貴会会員等に対する周知方よろしく願いいたします。

記

○デジタル庁HP（リーフレット等）

[広報資料 | デジタル庁](#)

※右記の QR コードは上記デジタル庁HPへのリンクとなります。



（デジタル庁ウェブサイト）

○その他、関連資料

[資料 1 マイナンバーカードを健康保険証として使うには](#)

[資料 2 マイナ保険証の概要](#)

[資料 3 これからの資格確認方法](#)

[資料 4 2025 年 3 月 24 日からパスポートが変わります](#)

[資料 5 公金受取口座は登録されましたか？](#)

[資料 6 本人口座登録のお願い](#)

[資料 7 海外でもマイナンバーカードが使えます](#)

[資料 8 マイナンバーカードを免許証として使える](#)

[資料 9 スマホ用電子証明書搭載サービス](#)

[資料 10 戸籍にフリガナが記載されます](#)

[資料 11 マイナンバーカードの更新手続](#)

[資料 12 電子証明書の更新手続](#)

[資料 13 持ち歩いて大丈夫！マイナンバーカードの安全性](#)

以上